

令和3年7月15日

教職員 各位

愛媛大学長 仁科弘重

会食（食事会・懇親会）の取扱いについて（第9報）

令和3年7月8日に「会食（食事会・懇親会）の取扱いについて（第8報）」を
発出いたしました。その後、各方面からご意見をいただきましたので、再度、BC
P検討WG及び危機対策本部会議で検討いたしました。

その結果、下記のように変更させていただきます。

記

職務上の重要な来客への対応や欠席できない重要な行事への参加に伴う会食を除
いて、当面の間、会食は、自粛を要請します。

なお、部局によっては、別途、部局としての取扱いを定める場合がありますので、
その場合は、そちらに従ってください。

この方針の考え方：

これまで、愛媛県など行政はコロナ禍収束と経済活動を両立させることを目的
として対応しているのに対して、愛媛大学は、コロナ感染拡大防止に重点を置いて
対応してきました。その一環として、対面授業やサークル活動なども制限して
きました。また、愛媛大学医学部および附属病院は、愛媛県におけるコロナ感染
の重症者を受け入れ、非常に厳しい業務を遂行してきました。

現在のコロナ禍の状況は、国民全体でのワクチン接種率（2回接種）が未だに
20%を越えておらず、7月12日からは東京都に緊急事態宣言が再発されまし
た。今後、オリンピック、お盆休みを利用した帰省など人流の増加が予想される
状況では、第5波が予想されます。これまででわかったことは、大都市圏の感染
拡大にすこし遅れて、地方でも感染拡大が起こることです。また、現在は、感染
力が4割強いといわれている「デルタ株」が感染の主流になりつつあります。

しかし、本年の秋以降、ワクチン接種の効果によって、感染拡大も徐々に収束

するとの予想もあります。

愛媛大学は、最後のピークになる可能性もあるオリンピック前後のピークも小さくし、愛媛県の感染者も少ないままで経過することを願いたいと思います。そのため、授業、サークル活動、研究活動などと並んで、会食についても、当面の間、やむを得ない場合を除いて、自粛していきたいと考えています。教職員、学生の皆様のご協力をいただきたいと思います。